

平成29年小山町高校生議会会議録

平成29年10月21日

召集の場所

小山町役場議場

開 会

午後2時00分 宣告

出席議員

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 勝又 涼菜君 | 2番 | 岩瀬 史歩君 |
| 3番 | 山田 虹歩君 | 4番 | 村松 里彩君 |
| 5番 | 柴田 日向君 | 6番 | 勝亦 紫音君 |
| 7番 | 天野 隆佑君 | 8番 | 伊倉 はな君 |
| 9番 | 廣戸 蓮大君 | 10番 | 井上 美祐君 |
| 11番 | 瀬戸 友香君 | 12番 | 市岡 優衣君 |
| 13番 | 渡辺 千晶君 | 14番 | 澤木ひかる君 |
| 15番 | 岩元龍之介君 | 16番 | 小見山大輔君 |

説明のために出席した者

| | | | |
|-------------|--------|-------------|--------|
| 町 長 | 込山 正秀君 | 副 町 長 | 室伏 博行君 |
| 教 育 長 | 天野 文子君 | 企 画 総 務 部 長 | 湯山 博一君 |
| 住 民 福 祉 部 長 | 小野 一彦君 | 経 済 建 設 部 長 | 池谷 精市君 |
| 教 育 次 長 | 長田 忠典君 | 危 機 管 理 監 | 岩田 芳和君 |
| 総 務 課 長 | 大庭 和広君 | 総 務 課 副 参 事 | 米山 仁君 |

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 鈴木 辰弥君

閉

会

午後3時14分

(議 事 日 程)

開会の宣告

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

1番 勝又涼菜君

2番 岩瀬史歩君

3番 山田虹歩君

サイクリングの町について

4番 村松里彩君

5番 柴田日向君

6番 勝亦紫音君

生涯を通してスポーツに親しむ生活習慣について

7番 天野隆佑君

8番 伊倉はな君

9番 廣戸蓮大君

商業の振興について

10番 井上美祐君

11番 瀬戸友香君

12番 市岡優衣君

健康増進事業について

13番 渡辺千晶君

14番 澤木ひかる君

15番 岩元龍之介君

災害時のスマートフォンの活用について

閉会の宣告

議 事

午後 2 時00分 開会

○議長（小見山大輔君） 本日はよろしくお願ひします。ただいま出席議員数は16人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町高校生議会は成立しました。

ただいまから平成29年小山町高校生議会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

ここで報告します。小山町議会傍聴規則第8条の規定により、本日は、傍聴席でのビデオ・カメラの撮影を議長において許可しておりますので報告します。また、報道関係者等による議場での記録用写真の撮影を議長において許可しておりますので併せて報告します。

日程第1 議席の指定

○議長（小見山大輔君） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、小山町議会会議規則第4条第1項の規定を準用し、議長が指定します。

議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 会期の決定

○議長（小見山大輔君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本議会の会期は、本日1日としたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小見山大輔君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、10月21日、1日と決定しました。

日程第3 一般質問

○議長（小見山大輔君） 日程第3 これより一般質問を行います。

なお、今回の質問は、1グループ3人で質問を考えたものです。

質問者は、登壇し、質問願ひます。

通告順により、順次発言を許します。

はじめに、1番 勝又涼菜君。

○1番（勝又涼菜君） 3人を代表して、サイクリングの町について提案します。

最初に、レンタル自転車を使用するレンタルサイクルステーションを設置することを提案します。小山町は、バスだと行動範囲が限られており、車では通れない道があり、また、歩くには適していない地形だと感じます。そのため、自由に動け、ほどよく健康的で、起伏に富む四季折々の自然を楽しむことができる自転車が小山町に適していると感じます。ですが、個人で自転車を

買うには高過ぎ、管理も行き届きにくく、同じような自転車にしか乗れません。だからこそレンタル自転車が良いと思われまます。

香川県高松市のように、レンタル自転車で使用する自転車は、放置されたものや家庭で使われなくなったものを利用します。また、駅・本庁・道の駅など車や電車から乗り降りできる場所に駐輪場を設置して、町内の専用駐輪場ならどこでも返却可能にし、東京都練馬区のカードで利用者を管理する方法を取り入れ、30分単位で100円ずつ料金が加算されていくようにすれば、無人管理も可能になると思います。

しかし、ただ設置するだけでは人は集まらず、誰も利用しないので、2つ目にPRを提案します。より多くの人を利用するようにサイクリングコースの案内を作成してみてもどうでしょうか。そこで、小山町はドラマや映画の撮影スポットが多いため、聖地巡礼コース、健康を気にする人のための初心者コースから上級者コースなど、それぞれのコースの地図をステーションにおいて提供すれば、より気軽に利用できると思います。

また、PR面では、レンタル自転車だけではなく、大分県別府市のような新しい取り組みのための寄附を募り、企画を実現させた例に倣い、例えば木材だけで造った遊園地など、自然を利用した新しい取り組みの提案とレンタル自転車の取り組みを融合させ、先日、全国大会で優勝した小山高校ダンス部に出演してもらいPRすれば、より多くの人々の目にとまると考えられます。

これらを行うことで、小山町がサイクリングの町にするという取り組みに近づけると私たちは考えますが、町はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小見山大輔君） 答弁を求めます。町長。

○町長（込山正秀君） 勝又議員、岩瀬議員、山田議員にお答えをいたします。

サイクリングの町についてであります。

本町では、第4次小山町総合計画や小山町観光振興計画、更には私の政策提言により、自転車を活用したまちづくりを進めているところであります。

昨今のサイクリングブームにより、町内でもサイクリストを見かける機会が増えてきましたが、更なる誘客を図るため、サイクルステーションや誘導表示などを充実させ、サイクリストが集う町の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

これまでに町内では数多くの自転車競技が開催され、ふじあざみラインや富士スピードウェイを活用した自転車レースにより集客を図っているところでありますが、1年を通じて誘客するために、町内各所へサイクルラックや修理工具を設置するなど、サイクリストに配慮した環境づくりを進めております。

御提案いただきました内容については、他市町の事例を詳しく調査していただいております、本町でも活用できる内容は取り入れていきたいと思っております。

具体的な取り組みにつきましては、担当部長から答弁をいたします。

○議長（小見山大輔君） 答弁を求めます。経済建設部長。

○**経済建設部長（池谷精市君）** サイクリングの町についてであります。

現在、町内にレンタルサイクルステーションは設置しておりませんが、駿河小山駅前にある町の駅や道の駅、コンビニエンスストア等にはサイクルラックや修理工具を設置し、サイクルステーション機能を備えた休憩場所として整備を進めているところであります。

御提案のレンタル自転車は、近距離公共交通の補完機能となり、観光地の周遊または健康増進のために自転車を手軽に利用するには良い取り組みであると考えます。

本町には富士山や金太郎生誕の地にちなんだゆかりのスポットなど、魅力ある観光資源が数多くあります。また、撮影スポットや足柄ふれあい公園、金時公園などの施設をレンタル自転車でめぐるサイクリングコースの設定などは、観光誘客及び施設の利用促進につながるものと考えます。

一方で、自転車競技の大会として、富士山須走口五合目に通じるふじあざみラインでは、急坂を駆け上がるヒルクライムレースが数多く開催されています。中でも、アジア最大級のステージレースであるツアー・オブ・ジャパン富士山ステージや、富士山国際ヒルクライムには、国内外から多くのサイクリストが訪れています。昨年は、静岡県とイタリア、フリウリ・ヴェネチア・ジュリア州のスポーツ交流の一環として、イタリア人サイクリストを招いて、フジーズンコランヒルクライムが開催されました。今年は、静岡県と親交が深い自転車先進国の台湾からサイクリストを招き、ヒルクライムレースや交流イベントを開催し、小山町での滞在を楽しんでいただきました。

また、ふじあざみラインは、人気アニメーション「弱虫ペダル」の物語の中でインターハイの会場として設定されており、ヒルクライムの聖地として定着しつつあります。

このほかにも、企業や自転車愛好団体との協働により、首都圏のサイクリストをターゲットとした町内の観光スポットをめぐるプレミアムライドを定期的で開催し、1年を通じてサイクリングを楽しんでいただけるような取り組みも行っているところであります。

今後、町民や観光客などのニーズを把握し、サイクルステーションの設置、レンタル自転車の普及及びそのPR方法について、先進事例を参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

○**議長（小見山大輔君）** 再質問はありますか。2番。

○**2番（岩瀬史歩君）** 再質問をいたします。

先ほどおっしゃられていたサイクルラックの設置、整備についてお伺いします。

サイクルラックの利用者数はどのようになっておられますか。また、利用者の年齢層はどうなっておられますか。

以上で再質問を終わります。

○**議長（小見山大輔君）** 答弁を求めます。経済建設部長。

○経済建設部長（池谷精市君） 岩瀬議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたサイクルラックの利用者数、それから利用者の年齢層ということですが、現在、その利用者の数については把握してございません。また、利用者の年齢層ですが、小山町にお越しいただきサイクリングをされている方は、非常に幅広い年齢層の方々です。若い方もいらっしゃいますし、60代ぐらいの壮年の方もいらっしゃいます。そういう方たちが来たときに使っていただいていると考えております。

少し御説明しますが、サイクルラックというのは、1本の棒に足がついていまして、自転車のサドルをかけてサイクリストが休むというものです。今、町内にはそのラックを13か所設置して、サイクリストの皆様のためにサービスを行っているということでございます。

以上であります。

○議長（小見山大輔君） 再々質問はありませんか。3番。

○3番（山田虹歩君） 再々質問をします。

この自転車を通して、今後、小山町に観光客の方を定着させたい、つまり住んでもらいたいのか、このまま観光として続けたいのか、どちらを小山町として目指していますか。

以上です。

○議長（小見山大輔君） 答弁を求めます。経済建設部長。

○経済建設部長（池谷精市君） 山田議員の再々質問にお答えをいたします。

今、小山町が観光で誘客している人たちに対して、定住していただきたいというふうに考えているのかという御質問ですが、観光に来て、小山町に住んでいただけるということであれば、非常に幸いなことだというふうに考えております。

ただ、今、小山町に観光でいらっしゃる方というのは、小山町のいいところを見たい、小山町のいいところを体験したいということでお越しいただいていると考えておりますので、もっと多くの観光客に来ていただいて、小山町を知ってもらい、まずその取り組みを進めていきたいと観光では考えております。

○1番（勝又涼菜君） 以上をもちまして、私たちの一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（小見山大輔君） 次に、4番 村松里彩君。

○4番（村松里彩君） 3人を代表して、生涯を通してスポーツに親しむ生活習慣について提案します。

子どものころからスポーツに親しむことは、生涯を通してスポーツに親しんだ生活習慣を身につけるために必要なことだと私たちは思います。

生涯を通してスポーツに親しむ生活習慣をタイトルに挙げた理由として、毎年静岡県が行っているお達者度調査の平成26年度の結果が今年公表されました。その調査で、小山町は男女とも県内最下位であり、危機的な状況だと感じたからです。

それだけでなくとも少子高齢化が進み、高齢者が更に多い世の中になっていく中で、健康寿命の長さを保つことが必要であると考えられます。

そこで、そのために、今ある運動施設を上手に利用することについて提案します。

1つ目は、学校の体育の授業に対応した教室を開くことです。現在、総合体育館で開かれている教室の例として、ダンス教室やドッジボール教室などがありますが、鉄棒やマット運動教室、成美小学校のプールを利用して夏限定プール教室などの学校の授業に対応した教室を開くことで、身近なスポーツである教室に通う子どもが増えると思います。

2つ目は、親子参加型の体育教室・行事を開催することです。開催されている体育教室・行事として、グラウンドゴルフ大会やファミリーバドミントンがあるようですが、せっかくある施設を利用した新しい体育教室・行事を企画してみてもいいでしょうか。

親子で参加することによって、運動施設の利用者数の増加につながり、また、家族間や子ども・保護者間で交流する機会を設けることができると思います。子どもが大人になって子どもができたときに、自分が子どもの頃、親子で様々な教室に参加していたら、自分が子どもの頃と同じように子どもと一緒に様々な教室に参加したいと思えるのではないのでしょうか。

その例として、御殿場市では頻繁に親子で参加できるサッカー教室や卓球教室、余りなじみのない新しい教室としてインディアカ教室が開催されているようです。

さらに、文部科学省が作成した地域スポーツに関する基礎データ集に記載されている都道府県別・スポーツ実施率において、東京都に次ぐ2番目に実施率が高い滋賀県では、走り方教室や体操教室、英語、エクササイズ、親子の触れ合いが一つになった親子英語DEエクササイズ教室などが開催されているようです。

以上、2つの提案について、町の考えをお伺いします。

○議長（小見山大輔君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（天野文子君） 村松議員、柴田議員、勝亦議員にお答えします。

議員御指摘のとおり、子どもの頃からスポーツに親しむことは、生涯を通してスポーツに親しむ生活習慣を身につけるために非常に重要なことと認識しております。

町では、平成27年度から生涯学習施設のうち、総合文化会館や総合体育館等の管理運営を指定管理者に委託しております。これは、民間のノウハウを取り入れることにより、文化の振興、健康増進とスポーツレクリエーション活動を推進する拠点として、町民のニーズに即した事業や教室等を実施し、町民の生涯学習活動の推進に寄与することを目的としています。

村松議員から提案していただきました学校体育に対応した教室につきましては、平成27年度から毎年、4歳、5歳児を対象とした幼児コースと小学生を対象とした児童コースの2コースで体育教室を実施しております。

また、親子参加型の体育教室・行事につきましては、町では指定管理者と連携をして、計画的に各種スポーツ教室を開催するとともに、小山町スポーツ推進委員が主体となって、親子レクリ

エーションスポーツ教室を開催しています。

今後も、指定管理者や町スポーツ推進委員などと連携し、親子や地域での交流促進、健康増進に努めてまいります。

詳細につきましては、教育次長から答弁いたします。

○議長（小見山大輔君） 答弁を求めます。教育次長。

○教育次長（長田忠典君） はじめに、体育教室についてであります。

体育教室には、幼児コースと児童コースそれぞれ1年を通し全40回を開催しております。各回において、専門の指導者のもと、鉄棒、跳び箱やマット運動などを練習し、子どもたちが幼少期においてスポーツに親しむ機会を提供しているところであります。

なお、議員御提案のプール教室につきましては、今後、その実施に向け、指定管理者や学校等と協議してまいります。

次に、親子参加型の体育教室・行事についてであります。

親子で一緒に様々な運動や遊びを体験して、体を動かす楽しさを感じる親子運動遊び教室を平成27年度に開催し、延べ119名の参加がありました。平成28年度以降については、同様の教室を計画しましたが、あいにく参加の希望がなく、実施をしておりません。

一方、小山町スポーツ推進委員が中心となり開催している親子レクリエーションスポーツ教室については、ファミリーバドミントン、ヘルスバレーボール、ペタボードなどを行ってまいりました。今年度は、これらの種目に新たに輪投げを加えるなど、更なる充実を図っているところであります。

加えて、親子レクリエーション教室とは別の講座となりますが、10月からは、子どもから大人まで年齢や性別に関係なく受講できる、親子で少林寺拳法講座を開講しております。

今後も、町民の皆様が健康づくりに対して関心を持っていただけるよう、ニーズに即した教室や講座などを計画するとともに、多くの町民の皆様に参加していただけるよう、周知をしてまいります。

以上であります。

○議長（小見山大輔君） 再質問はありませんか。5番。

○5番（柴田日向君） 再質問をいたします。

平成27年度に開催した親子運動遊び教室は119人の参加者がいたにも関わらず、平成28年度以降参加者がいなかったことを不自然に思うのですが、原因は御確認されているのですか。また、周知していくとありましたが、具体的にはどのようなことをされているのですか。

以上です。

○議長（小見山大輔君） 答弁を求めます。教育次長。

○教育次長（長田忠典君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

平成27年度に開催した親子運動遊び教室について、平成28年度以降の参加者がいなかったこと

についてですが、これにつきましては、なかなか親子と一緒にその種目をやるということが、実際のところ、ニーズがなく、いろいろ指定管理の中で種目等も考えたところではあります、参加の希望がなかったこともあり、アンケートなどで、親子にそういった質問をしたことはございません。したがって、はっきりした分析等はしていないのが事実でございます。

そして、どのように広報しているかということですが、こちらにつきましては広報おやまや、ホームページ、あと文化会館で広く掲示をしまして、教室の開催について事前に広報したところでもあります。

以上であります。

○議長（小見山大輔君） 再々質問はありませんか。6番。

○6番（勝亦紫音君） 再々質問をいたします。

アンケートは実施していないとのことですが、これから実施していく予定などはあるのでしょうか。

以上です。

○議長（小見山大輔君） 答弁を求めます。教育次長。

○教育次長（長田忠典君） 勝亦議員の再々質問についてお答えさせていただきます。

親子運動遊び教室等につきまして、アンケートをとるかという御質問でございますが、現在、町では、毎年1回町民アンケートというのを実施しております。その中で、先ほど言いましたスポーツの参加につきましてアンケートをとりまして、そういったニーズにつきまして調査をし、また、直接生涯学習課にも御意見箱等がございますので、そういったものを参考にしながら、種目等も練っていきたいと考えております。

以上であります。

○4番（村松里彩君） 以上をもちまして、私たちの一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（小見山大輔君） 次に、7番 天野隆佑君。

○7番（天野隆佑君） 3人を代表して、小山町の商業の振興について質問します。

現在、小山町では、賑わいと活気があふれる商工業の振興という基本施策で、小山町の商工業を発展させようとしていますが、第4次小山町総合計画後期基本計画に記載されているように、賑わいのある商業地づくりを行っているに、「そう思う」と答えた人は6%にとどまっています。

そして、その現況・課題には、4つの商店街の活力の低下の旨と、その問題への対策・対応が挙げられていましたが、町民アンケートの結果が良くないことから、これまでの政策を続けていく旨が記されておりました。

町民アンケートの満足度の上昇率が著しく低い理由としては、町の掲げる政策やその成果を、一部の当事者しか知らないということが挙げられます。町は、町民に対して、今後の政策をしっかりと伝える必要があるのではないかと思います。

突然ですが、皆さんは小山町の商業が将来どうなってほしいと考えていますか。現在、小山町では、足柄サービスエリアや道の駅など、観光客向けの施設が充実してきました。しかし、アンケートの結果が低い理由としては、町民が必要としている生活必需品などを購入できる店や、魅力のある個店の数が少ないということが挙げられます。

最近、小山町は観光客に向けた様々なサービスを提供していますが、町民に向けた政策は不十分だと感じます。道の駅などは毎年多くの観光客が訪れていますが、町民が日常的に利用する商業施設は、コンビニ以外余り発展していません。

町としては、町民が利用しやすい商業地について、どうお考えですか。

○議長（小見山大輔君） 答弁を求めます。町長。

○町長（込山正秀君） 天野議員、伊倉議員、廣戸議員にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、第4次小山町総合計画後期基本計画に掲げた、賑わいのある商業地づくりを行っているに対する満足度は、今年6月に実施したアンケート調査においても11%にとどまるなど、商店街の活性化や買い物環境の充実は、本町にとって大きな課題であると認識をいたしております。

しかし、商店街の活性化や商業施設の進出は、安定的な経営が求められることから、十分な利用者が見込めなければなりません。

現在、本町では、少子化の進展などに伴う人口減少が続いており、その対策は喫緊の課題であります。

そこで、人口減少に歯止めをかけるため、小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、働く場所の確保を図るため、三来拠点事業による工業団地の整備等を実施するとともに、定住・移住の促進を図るため、南藤曲地区・用沢地区の宅地分譲や旧町立体育館・富士紡落合社宅跡地の利活用などを含めた居住環境の整備を計画しております。

また、少子化対策として、婚活支援事業により出会いの機会を創出するとともに、安心して子どもを産み育てる環境や、たくましい子どもが育成される環境の整備を図っております。

これらの施策を推進することが、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりの実施につながり、結果として、町民の皆様が利用しやすい商業地の整備につながるものと考えております。

その他の詳細につきましては、企画総務部長から答弁をいたします。

○議長（小見山大輔君） 答弁を求めます。企画総務部長。

○企画総務部長（湯山博一君） 私からは、幾つかの具体的な事業につきまして答弁をいたします。

はじめに、町民に向けた商業施設についてであります。人口減少等により、町内の商店は減少傾向にあり、町民の皆様が不便を感じているのが現状であります。

このような状況を改善するために、先ほどの町長答弁にもありましたように、役場のすぐ近くにあります富士紡の落合社宅の跡地の活用を、現在検討しているところであります。

この場所は、役場にも近く、商店や医院にも近いことから、高齢者の方が住む場所としては最

適ではないかと考えられます。

まだ計画段階であり、詳細なことにつきましては決まっておりますが、高齢者や子育て世帯向けの住宅整備を計画しているところであり、また、何らかの商業施設を設けることなども考えているところでもあります。

現在、解体工事を行っている旧町立体育館跡地につきましても、地元の方々と話し合いながら、有効な土地利用を図っていきたいと考えているところでもあります。

さらに、町長政策提言にもあります駿河小山駅周辺に中規模なスーパーマーケットが入った拠点施設の整備につきましても、基本構想をまとめたところでもあります。

これらの計画のほかにも、町民の皆様が便利であると感じていただけるような事業を積極的に進めていこうと考えているところでもあります。

以上であります。

○議長（小見山大輔君） 再質問はありますか。8番。

○8番（伊倉はな君） 再質問します。

旧町立体育館跡地の有効な土地利用を図っていきたいとおっしゃっていましたが、具体的にどのような利用方法をお考えでしょうか。

以上です。

○議長（小見山大輔君） 答弁を求めます。企画総務部長。

○企画総務部長（湯山博一君） 伊倉議員にお答えをいたします。

旧町立体育館跡地につきましては、現在、解体工事に入っておりますが、今後の利活用計画につきましては、先ほど申し上げたとおり、まだ決まっております。ただ、この地区、宮ノ台地区と言いますけれども、非常に道路が狭くて、救急車等の緊急車両が入れないという実情がありますので、あそこの土地を活かしまして、旧体育館跡地だけではなくて、その裏側にある宮ノ台地区周辺の整備も合わせて考えているところでもあります。

以上であります。

○議長（小見山大輔君） 再々質問はありますか。

○7番（天野隆佑君） 以上をもちまして、私たちの一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（小見山大輔君） 次に、10番 井上美祐君。

○10番（井上美祐君） 3人を代表して、小山町の健康増進事業について提案します。

小山町は自然が豊かで、春には桜、秋には紅葉を楽しむことができます。さらに、多くのドラマや映画などの撮影地として起用されています。

そこで、小山町の良さについて、世代を超えて多くの人に知ってもらうために、小山高校と町が連携し、ウォーキングイベントを開催するのはいかがでしょうか。

ウォーキングイベントの例として、JR東海が行っているさわやかウォーキングを挙げさせて

いただきます。

現在、このイベントは予約不要、参加費無料となっています。参加者の方々が駅周辺の散策、買い物を楽しむだけでなく、道を尋ねたりすることで、その地域の方々とコミュニケーションをとることもできます。現在、小山町には、このようなウォーキングイベントや幅広い年代の人が楽しめるようなイベントが少ないと感じます。ウォーキングは高齢者の方から若者まで楽しむことができます。さらに、撮影地として使われた場所や景色がきれいな場所をチェックポイントとし、任意でスタンプラリーを行うことで、小山町をもっとよく知ってもらえると思います。

さらに、スタンプラリーに参加してくれた方に、小山町に関連した景品を設けることでスタンプラリーの参加者が増え、同時に達成感を味わうことができ、その効果は更に上がると思います。

平成27年1月に行われた町民意識調査では、みんなが主体的に健康づくりに取り組んでいるという質問に対して、「そう思う」と回答した人は33%と低い結果が出ています。また、小山町の魅力を町外に向けPRできているかという質問に対し、「そう思う」は26%、賑わいのある商業地づくりを行っているかという質問に対し、「そう思う」は6%と、いずれも低い結果が出ています。

このウォーキングイベントによって、これらの問題を解消することができるのではないかと考えます。町をうまくPRすることができれば、小山町に興味を持つ人、住みたいと思う人はもっと増えるのではないのでしょうか。

イベントは、活動しやすい春と秋に開催し、今、小山町にあるウォーキングコースに撮影地として使われた場所の詳細を載せた新しいマップを作成してみたいはいかがでしょうか。また、高校生や中学生をボランティアスタッフとして募集、起用することで、学生、地域の人、参加者がコミュニケーションをとることができます。

現在、小山町に商店街はありませんが、音瀬商店街を活性化させ、コースの中にそれらの商店や売店を入れることで、参加者の方々だけでなく、町民も普段から買い物を楽しむことができ、賑わいのある商業地にすることができます。

宣伝方法としては、ポスターを作成し、駅や体育館、公民館などでの掲示、回覧板やラジオのほか、ツイッターやフェイスブックなどといったSNSの活用など様々な方法があり、町内はもちろん、広く町外にも発信することが可能です。

このように、小山町の環境やスポットを活かしたウォーキングイベントを開催することで、小山町をPRすることができるのと同時に、健康増進、世代を超えた交流を図ることができると思います。

このことについて、町はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小見山大輔君） 答弁を求めます。町長。

○町長（込山正秀君） 井上議員、瀬戸議員、市岡議員にお答えをいたします。

ウォーキングは健康増進に効果的であり、本町でも町民の健康増進を図るため、自然に触れながら町内の名所や旧跡をめぐるウォーキングコースを設定し、健康ウォーキングとして実施して

まいりました。

議員御提案のとおり、最近の動向として、ウォーキングと温泉、食、観光など、様々なコラボレーションが注目されており、本町においても模索しているところであります。

現在、町ではお達者度向上プロジェクトの一環として、健康づくりやボランティア等でポイントをためるおやま健康マイレージを実施しておりますので、ウォーキングを健康マイレージと連動させることにより、町民の健康増進の機運が高揚するものと期待しております。

議員御提案の、高校生や中学生がボランティアスタッフとして参加するウォーキングイベントにつきましては、イベントの実施が町民の健康増進や世代間交流につながるものと考えておりますので、前向きに検討してまいります。

本町のこれまでの取り組みや今後の詳細につきましては、住民福祉部長から答弁をいたします。

○議長（小見山大輔君） 答弁を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長（小野一彦君） 町では、町民の健康増進を図るため、平成9年度にウォーキングコースをまとめた小冊子「おすすめウォーキングコースⅠ」を、平成17年に改訂版コースⅡを発行しております。改訂版では、小山町の豊かな自然の中、文化や歴史に出会いながらウォーキングを楽しむためのウォーキングコース22か所を選定し、健康ウォーキングとして実施してまいりました。

また、本年度、町内5つの小学校区ごとに設けております金太郎計画推進協議会において、町民の皆様と協働して地域の特性を活かしたウォーキングコースの検討を始めたところであります。既に足柄地区においては、今月から足柄駅を中心とした、ゆっくり歩く、誰でも参加できるコースを設定し、ウォーキングを実施しております。

また、今年度、町といたしましても、町民の健康を増進する施策を検討する健康づくり推進協議会において、専門部会である運動習慣推進部会を設け、町民の皆様の更なる健康増進を図るため、ウォーキングのみならず様々な運動を推奨する検討を始めたところであります。

議員御提案のウォーキングイベントにつきましては、ウォーキングを通して様々な世代の方々が交流する場となり、本町の恵まれた自然環境を多くの方が再認識するとともに、対外的にもPRできる場となります。さらに、町民の皆様の健康に関する意識高揚につながるものと考えますので、町と小山高校との連携はもちろんのこと、各種団体の皆様と協議しながら、ウォーキングイベントの企画を考えていきます。

以上であります。

○議長（小見山大輔君） 再質問はありませんか。11番。

○11番（瀬戸友香君） 先ほどの答弁について、2点再質問をさせていただきます。

まず1つ目に、お達者度向上プロジェクトの一貫として、おやま健康マイレージというものがあるとお聞きしたのですが、それはどのような形式でポイントがたまり、また、どのような場面で使うことができるのでしょうか。そして、それは今現在、どのくらいの人たちが使用している

のでしょうか。

2つ目に、ウォーキングのみならず、様々なスポーツを推奨しているとお聞きしたのですが、それは、具体的にどのようなスポーツを推奨しているのでしょうか。

以上です。

○議長（小見山大輔君） 答弁を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長（小野一彦君） 瀬戸議員の再質問にお答えいたします。

まず、おやま健康マイレージ事業とありますが、この説明をさせていただきます。本事業は、健康づくりやボランティア活動、また町内のイベントなど、こういったものに参加をし、自らの健康づくりを推進した場合、マイレージポイントカードというものを発行し、それにスタンプを押すといったものです。スタンプの押印者は区長さんであるとか、またはシニアクラブの会長さん、または健康づくり推進協議会のメンバーであると、そういった地域の方たちとなっております。

そして、このカードにポイントをためることにより、町内に協賛の事業所が幾つかございます。現在、15から17事業所程度ございますが、そちらの事業所から協賛品をいただいております。こういったものに活用しております。

平成28年度の実績ですが、実人数で377名の方がポイントを達成し、そういった協賛品の利用、また交換したりと、こういったことをやっております。延べ人数で申しますと、約2倍の819人となっております。この数は、今年度も更に増加しております、現時点で去年の数字を上回ることは間違いないであろうと考えております。

それから、2点目の御質問の、様々な運動習慣ということでやっておりますが、運動習慣に関しましては、若い方は激しいスポーツ、または球技であるとか、様々なスポーツができますが、現在、小山町で課題になっていますのは高齢者の方です。高齢者は放っておきますと家の中に閉じこもりがちです。一番いけないのが、家の中に閉じこもり、誰とも交流をしないと、こういったことが介護のお世話になるといったことにもなりますので、現在、町では介護予防事業というものに力を入れております。そのための施策としまして、昨年度はお達者体力測定会、または高齢者運動教室、こういったものを展開し、今年度も引き続き実施をしているところであります。

また、ウォーキング以外の運動の推進ということで、今年度から始まりました健康づくり推進協議会の運動習慣推進部会、こちらにおいては、まだ検討が始まったばかりです。また、今年度中にはその検討の方向性もある程度まとまり、来年度以降に実施ができるものと考えております。

以上であります。

○議長（小見山大輔君） 再々質問はありませんか。

○10番（井上美祐君） 以上をもちまして、私たちの一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（小見山大輔君） 次に、13番 渡辺千晶君。

○13番（渡辺千晶君） 3人を代表して、災害時の情報共有のためのスマートフォンの活用について提案させていただきます。

現在、小山町において災害時の情報を伝達する手段として用いられているのは、無線で小型受信機です。しかし、普段の生活の中で無線の電源を落としている家庭は少なくありません。また、各家庭に1台しかないため、昼間外出中に災害が起きた場合、情報を受け取ることはできません。

一方、小山町内で実施されている災害時等の対応として、ドコモの携帯電話利用者で、かつエリアメールの登録者のみ、情報が一斉メールで送られるというものがあります。この仕組みについて考えてみました。

栃木県小山市では、小山市安心安全情報メールというものがあり、気象・災害情報、子ども見守り情報、防犯情報など、たくさんの情報をメールで受け取れるサービスがあります。また、登録方法もごく簡単なもので、空メール、QRコードの読み取りの2つがあります。

このような取り組みは、長野県長野市でも行われています。小山市に比べて小山町ではエリアメールの認知度が低く、利用者が少ないことや、ドコモの機種しか受信することができないこと、また、登録方法がよく分からないなどの意見が上がりました。

1つ目の対策として、ホームページだけでなく、学校や地域での登録を勧めたり、回覧板や掲示などに掲載したりすると思います。

2つ目の対策としては、ほかの市町のように町の管轄のエリアメールを作ることが挙げられると思います。

3つ目の対策としては、町のホームページのエリアメールの説明のところに登録方法を記載しておくと思います。

2つ目以外は金銭的な関与が余りないので、実行がすぐ可能だと思います。また、現在、高齢者でもスマートフォン・携帯電話を持つ人が増えている傾向にあります。背景として、高齢者向けに作られたらしくスマートフォンやテレビなどのメディアで高齢者が離れた家族との連絡を取るといった内容のCMを放送しているなどと、高齢者がスマートフォンを持つことに抵抗感がなくなりつつあるからです。

しかし、スマートフォンを持っていても使い方が分からなかったり、スマートフォンを持つことで起こる金銭的トラブルや詐欺などに巻き込まれたりする可能性は否定できません。

そこで、最初に提案したエリアメールの登録を促すとともに、そういった事象に高齢者が自分で対応できるようになるための講座を同時に開くことが事前対策として挙げられると思います。

現在、小山町では、高齢者に向けておしゃれ講座等を開いているということなので、そういった講座と並行してこのような講座を開くことを提案します。

これらのことについて、町ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（小見山大輔君） 答弁を求めます。町長。

○町長（込山正秀君） 渡辺議員、澤木議員、岩元議員にお答えをいたします。

はじめに、災害時のスマートフォンの活用についてのうち、高齢者向けの講座について、お答えをいたします。

スマートフォンなどの携帯端末機を保有される高齢者の増加傾向については、町としても認識をしているところであります。また、その利活用に係る基本的なサポートサービスにつきましても、販売会社等が責任を持って実施していると認識しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、高齢者の方がスマートフォンに関連した金銭や詐欺等のトラブルに巻き込まれる可能性は否めません。

こうしたことから、町といたしましては、年間100回以上の開催をしております、高齢者の方が集まり、お茶を飲みながらひとときを過ごすふれあい茶論という事業において、従前から実施しております健康づくりや交通安全に関する講話に加えて、スマートフォンに関連するトラブル回避の講話についても実施をしてみたいと考えております。

その他の御質問に関しましては、危機管理監から答弁を申し上げます。

○議長（小見山大輔君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（岩田芳和君） 情報共有のためのスマートフォンの活用についてお答えいたします。

本町では、災害や気象警報などの町民向けの情報伝達の方法といたしまして、各種の方法を構築しております。

1つ目として、議員御案内の同報系無線設備によるもの、いわゆる各戸に設置しております戸別受信機や外部スピーカーによる伝達方法。

2つ目といたしまして、携帯端末への配信サービスにより、名称がエリアメール、緊急速報メールと異なりますが、国や地方公共団体が配信する災害・避難情報を特定エリアの端末機が一斉に自動受信するシステムがあります。

3つ目といたしまして、町民の皆様の安全・安心のために、お持ちの携帯端末などへ緊急情報配信を行う金太郎メールを整備し、防災災害情報、不審者情報、犯罪情報や行方不明情報を配信しておりますが、当該メールを受信するためには、事前登録が必要となります。

町では、金太郎メールの利活用の推進のため、町のホームページや毎月各戸に配付されます広報おやまにQRコードや空メールによる登録方法を掲載し、金太郎メールへの事前登録をお願いしているところであります。

以上であります。

○議長（小見山大輔君） 再質問はありますか。14番。

○14番（澤木ひかる君） 再質問をします。

現在、小山高校では金太郎メールにかわりサンキューメールに登録するように学校側から保護者へ促しています。そのように、地域にある学校を連携して、金太郎メールに登録するように、年度の初めに推奨してみたいかでしょうか。

以上です。

○議長（小見山大輔君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（岩田芳和君） 澤木議員の再質問にお答えします。

今の御提案の再質問でございますけれども、小山高校と連携をとりながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小見山大輔君） 再々質問はありませんか。

○13番（渡辺千晶君） 以上をもちまして、私たちの一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（小見山大輔君） これで一般質問を終わります。

ここで、議長の私から、皆さんへ一言御挨拶を申し上げます。

皆さん、お疲れさまでした。小山町のために、どちらも熱い討論ができたのではないのでしょうか。今、日本では選挙権が18歳に下げられました。これは、若者の意見をもっと取り入れていくべきではないかという思いから改正されたと思います。そんな中、小山町では高校生という若者の代表を集めて、このような議会を開いていただいているので、私たちも政治に関心を持つことができますし、世界は子どもの層、親の層、おじいちゃんおばあちゃんの層と3つの層に分かれている中で、子どもはどうしても発言の機会が少ないので、このような会を開いていただけることで、僕たちとしても住みやすい小山町を作っていくためにも、このような会を開いていただけたのは本当に光栄なことですし、本当に今日はありがとうございました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これもちまして、平成29年小山町高校生議会を閉会します。

午後3時14分 閉会

○議会事務局長（鈴木辰弥君） 起立願います。お疲れさまでした。着席願います。

○総務課長（大庭和広君） それでは、皆さん、大変お疲れさまでした。

最後に講評をいただきたいと思います。

はじめに、込山町長からお願いいたします。

○町長（込山正秀君） 大変レベルの高い質問で、今日は小山町議会を負かすぐらいの質問をいただきました。あとは真摯に、皆さん方の質問に対して、町としては応えていくということで、大変重い責任を、今日は負わされたような気がします。

去年のこの席で質問がございましたバーベキューにつきましても、今、事業化をして、今年度中にはでき上がりますので、ぜひ活用をしてもらいたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。

○総務課長（大庭和広君） 続きまして、米山議長、お願いいたします。

○議長（米山千晴君） 皆さん、お疲れさまでした。一番最初にお会いしたときの顔と今とは全然顔が違っております。まず、議長、充実した顔をしています。議員の皆さんも本当に来たときの

はらはらどきどきが、今、解放されたということで御苦労さまでした。

これに当たりまして、4か月間、御尽力を賜りました当局の皆さん、本当に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

選挙権が下がったということは、皆さん、どうお考えですか。皆様方は、あと数年すると大人ですよ。そして、選挙権どころか家庭を持ったりしなきゃならない。そして、全て大人の世界に入っていくわけです。そして、皆様方が5年後、10年後、そしてひいてはその上の20年後、30年後、この国を背負っていくわけです。そのために、今、皆様方が何をしたらいいかということ、再度御確認いただきながら、是非この富士山頂のあるまち小山町を盛り上げていていただきたいと思います。

今日は、皆様方の真摯な質問、そして当局の熱意こもった答弁、本当にありがとうございました。

○総務課長（大庭和広君） 続きまして、小山高等学校、小川校長よりお願いいたします。

○小山高等学校校長（小川圭一君） 皆さん、こんにちは。それから、議員の皆さん、お疲れさまでした。本当に緊張したと思います。私もいい年なんですけれども、こういう形でこの自治体の議場に足を踏み入れたのは初めてなので、一步踏み出した瞬間、どきどきとしました。恐らくみんな緊張していたと思います。それにも関わらず、本当に堂々とした態度で質問をしてくれました。また、再質問、再々質問につきましては、答弁の急所を突くような的確な質問があって、私、後ろで見ていて、部長さん方がちょっとたじろいでいるような、そんな印象も受けました。

今日は本当にこのような機会を作っていただきまして、議員の皆さん、それから当局の皆さん、本当に感謝申し上げます。高校生議員ということで、今、本校の代表の16人が座っておりますが、そこに座っている16人の高校生議員の方と、前の方に座っている本物の議員の方と、一番の違いは何だと思いますか。もちろん、年齢的な違い、経験の違い、それはあります。でも、最大の違いは、前にお座りの方というのは、町の方から選ばれた方なんです。選挙を通して、それで当選してその席に座られる方なんです。そこがやはり一番大きな違いです。

今日は、いろいろな勉強をさせてもらったのですが、一番学んだことは、私の感想ですけれども、議会制民主主義と言われる今の日本の国の政治のあり方、それを、生の姿をみんなが経験できたと思うんですね。ただ、本物の議員さんは選挙で選ばれた方ですので、選んでくださった町民の方のいろいろな声を聞きながら質問を作成して、それを当局に投げかけて、町の行政、より良いまちづくりにしていくということだと思います。

みんなは、今、本校の生徒会ということで、選ばれてここに来ているわけです。まずは学校の中のことをしっかり考えて、より良い学校づくりをやってほしいと思うし、今日はそのための勉強であったとも思います。もちろん、先ほど議長さんがおっしゃったように、近い将来、今、ここに座っている議長の小見山君は3年生で、もう選挙権あるんじゃないかな。彼、有権者なんです。それ以外の議員の方は1、2年生なので、来年、再来年と有権者になります。先ほど議長

さんがおっしゃったように、そのことの意味をじっくりかみしめながら、これから学校の勉強を頑張ってもらいたいと思います。

後ろに公民の先生も座っていますが、しっかりと日本あるいは世界の情勢とか政治とか、世の中の仕組みとか、そういったことを勉強してほしいと思いますし、そこで学んだ力を、是非小山町のために、郷土のために、あるいは日本の国のために、世界のために使ってほしいなと思います。そのために、また勉強を頑張ってもらいたいと思います。

済みません、講評というか、あくまで感想になりましたけれども、今日は本当にありがとうございました。そして、高校生議員の皆さん、お疲れさまでした。以上で私の話を終わりにします。ありがとうございました。

○総務課長（大庭和広君） ありがとうございました。

以上で、平成29年小山町高校生議会を終了いたします。

本日は、お疲れさまでした。

午後 3 時 22 分 終了